

民間事業者の皆さんへ

ネーミングライツパートナー 募集!! (施設命名権者)



会社をPRしたいけど、
良い方法はないか…



鳥取県やSDGsに貢献する
活動はないかな…



ネーミングライツ
のHPはコチラ

企業の知名度向上や地域・SDGsに貢献する
ネーミングライツを始めてみませんか？



ネーミングライツパートナーとは？



県有施設の知名度向上や運営財源の確保等を目的として、
施設にふさわしい愛称を付けることができる権利(ネーミ
ングライツ)を取得するネーミングライツパートナー(施設命
名権者)を募集中です。

どんなメリットがあるの？

知名度向上!!

施設来場者や各種イベン
トの報道等により、企業
名をPRできます。

※敷地内サイン、パンフレット、
ホームページ、道路標識(道
路管理者が認める場合に
限ります。)等で愛称
をPR

社会的 イメージアップ!!

公共施設への経済的支
援を行う地域貢献企業
として、社会的なイメー
ジアップに繋がります。

SDGsに貢献!!

ネーミングライツ料は
施設の維持管理運営費
に活用されます。

※施設の維持管理やサービス
向上に活用されます

まずは、お気軽にお問い合わせください。
(裏面もあります。)



お問い合わせ

鳥取県 総務部 行政体制整備局 行財政改革推進課

TEL:0857-26-7071 FAX:0857-26-7616

電子メール:gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

ネーミングライツパートナー募集概要

対象者	命名条件
県広告事業実施要綱の規制業種・事業者に該当しない法人 ○暴力団関係事業者 ○風俗営業 ○鳥取県の税の滞納がある事業者 など	○施設の設置目的がイメージできること。 ○公共施設にふさわしい愛称であること。 ※施設によっては指定した文言を入れていただく場合があります。 ※契約期間中に愛称の変更はできません。
契約期間	名称変更箇所
原則3年間以上とします。なお、契約更新時には優先交渉権を付与します。	敷地内サイン、パンフレット、ホームページ、道路標識(道路管理者が認める場合に限ります)
費用負担	
ネーミングライツ料、愛称使用に伴う経費(看板、敷地内サインの書き換え費用等)、契約期間終了後の原状回復経費は、ネーミングライツパートナー様にご負担いただきます。 ※パンフレット等の印刷物やHPの表示変更は県にて実施します。	

決定までの流れ

応募意向を示された施設を公募し、提案金額や期間等を総合的に判断して決定します。

※公募前の事前確認の結果、応募意向を示した方の提案条件と県の募集条件が合わない場合は、公募は実施しません。

※公募のため、応募意向を示した方以外の方と契約する場合があります。(複数の応募がある場合)



導入検討施設例

以下施設は一例です。この他の施設等詳細については、[鳥取県 ネーミングライツ 検索](#)とりネット(<https://www.pref.tottori.lg.jp/285685.htm>)をご覧ください。

東部



とつとり賀露かにっこ館

中部



鳥取二十世紀梨記念館

西部



夢みなとタワー